

令和7年度さいたま市 3D 都市モデル活用業務 要求水準書

1 業務名

令和7年度さいたま市 3D 都市モデル活用業務

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月19日まで

3 履行場所

さいたま市浦和区地内外

4 予算の上限額

9,000,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

5 業務の目的

本市は、国土交通省の「Project PLATEAU（プラトー）」に令和2年度から参画しており、国土交通省と連携しながら3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進している。

本業務は、3D都市モデルを活用し、こども世代からまちづくりを考えるきっかけ作りを行い、市民参画を促進する取組を行うものである。具体的には、令和6年度に3D都市モデルを変換して作成したマインクラフトのワールドデータ（以下「さいたま市マインクラフトワールドデータ」という。）を活用し、こどもを対象とした、まちづくり提案イベント「SAITAMA Minecraft AWARD 2025（以下「本イベント」という。）」を企画・開催するものとする。

6 提案を求める事項

業務内容を踏まえた以下の点について提案を求める。

- (1) 作品コンテストの具体的な企画内容（テーマ、部門、審査の視点など）
- (2) すそ野拡大、作品応募促進に必要なプログラムの具体的な企画内容
- (3) 本イベントの具体的かつ円滑な運営方法（審査員等のアサイン、イベント参加者・審査員など関係者とのコミュニケーション、協賛の収集、景品等のインセンティブ、当日の運営など）
- (4) 本イベントの取組を広く情報発信する方法

7 業務内容

(1) 実施計画の作成

本イベントの実施計画（運営方法、スケジュール、審査基準など）の作成を行う。

- 本イベントは、こどもを対象に、未来のさいたま市をマインクラフトでつくる、作品募集型のコンテストとする。
- 応募作品の中からファイナリストを選定し、ファイナリストによる作品のプレゼンテーション、審査員による審査、表彰を行う「最終審査会・表彰式」（現地開催）を開催するものとする。
- 作品募集は令和7年7月上旬頃（小中学校の夏休み開始前）までに開始するものとする。

- 令和6年度に実施した「SAITAMA Minecraft AWARD 2024」からの発展性等を踏まえたテーマ、部門などの設定を検討すること。
- すそ野拡大、作品応募促進等に必要なプログラム（ワークショップ等）を企画・実施するものとする。

(2) 審査員等の選定・アサイン

本イベントに必要となる審査員、司会等の候補者調整を行う。候補者の決定にあたっては、受託者が候補者をリストアップし、委託者と協議のうえ決定するものとする。

(3) 情報発信コンテンツの制作

チラシや動画等イベントの情報発信に必要なコンテンツのデザイン・制作を行う。

(4) 本イベントの運営

作品コンテストの最終審査会・表彰式等本イベントの運営（応募フォーム作成・応募者管理、ファイナリスト・審査員・司会等との連絡調整、会場との調整、必要な資機材の調達など事前準備を含む）を行う。また、レポート記事や開催記録の作成に必要な写真や動画の撮影・加工を行う。

(5) 景品の制作等

グランプリ等の各賞を対象にした以下の景品（下表は例）のデザイン・制作を行う。また、協賛団体・企業等を募って、各部門グランプリの賞金を収集するとともに、協賛金等による持続可能な運営スキームを検討する。

賞	景品（例）
作品コンテスト参加賞	デジタルバッジ
作品コンテストファイナリスト	賞状・デジタルバッジ
各部門グランプリ	楯・賞状・デジタルバッジ

(6) レポート記事の作成

本イベントのレポート記事原稿を作成する。作成にあたっては、イベントの様子が市民等に伝わりやすい内容になるよう、テキストの内容や当日写真の選定・配置など十分な工夫を行うものとする。

(7) グランプリ作品の可視化環境の整備

SAITAMA Minecraft AWARD 2024 及び本イベントのグランプリ作品について、マイクラフトを持っていない方でも作品が閲覧できるよう、誰でも閲覧可能な恒久的な可視化環境を整備する（例：子どもが作成したマイクラフトワールドデータを GIS データに変換し、「さいたま市版 PLATEAU VIEW」において 3D 都市モデルと合わせて可視化 など）。

(8) 打合せ協議

業務着手後、隔週を基本に打合せを実施する。その他、業務の遂行に際しては、委託者と十分に連絡を取りながら行う。

(9) 報告書作成

イベントの企画過程・当日レポート・得られた課題・今後の展望等についてとりまとめた報告書を作成する。

8 成果品

成果品は以下のとおりとし、全て電子データでの納品とする。なお、電子成果にあたっては、「さいたま市電子納品要領【簡易普及版】」（以下、「要領」という。）を適用し、この要領に定めのない事項については、別途委託者と協議するものとする。

- (1) イベントレポート記事原稿・写真データ・動画データ 一式
- (2) 業務報告書【電子データ (CD-R)】
- (3) その他委託者が必要とみとめるもの

9 ウィークリースタンスの実施

本業務は、ウィークリースタンスの対象業務である。業務環境を改善するため、業務着手時の初回打合せにおいて、委託者と受託者で取り組む意思及び内容を確認し、次の取組内容を設定する。

- (1) 月曜日を依頼の期限日としない (マンデー・ノーピリオド)
- (2) 水曜日は定時の帰宅に心掛ける (ウェンズデー・ホーム)
- (3) 土・日曜日に休暇が取れるように金曜日には依頼しない (フライデー・ノーリクエスト)
- (4) その他、任意に設定する

10 人権尊重に関する特記事項

受託者は、業務を履行するにあたり、人権の尊重を基本とするとともに、人権に関する社員研修の実施等により、業務従事者が人権に配慮することができるよう努めるものとする。

11 その他

- (1) 本業務の遂行に係る各種法令等を遵守するほか、「さいたま市契約規則」、「さいたま市業務委託契約基準約款及び別記・情報セキュリティ特記事項」の規定を遵守することとする。
- (2) 「仕様書」については、本要求水準書に従って受託者が作成し委託者へ提出した企画提案書を基に、委託者と受託者の協議の上で作成する。
- (3) MinecraftはMicrosoft社の商標。本業務で作成するワールドデータはMicrosoft社及びMinecraft開発社のMojang Studiosの承認を得ているものではなく、Minecraft公式として提供するものではない。

以上